



## 入園式・入学式のご案内

◎河原田保育園 4月1日(水) ◎河原田小学校 4月6日(月)  
◎南中学校 4月6日(月) ◎四日市農芸高校 4月8日(水)



入園・入学おめでとうございます



## 今日も元気で“イキイキ教室”

いつまでも自分の足で歩き、日常生活が楽しく過ごせるように、お友達と共に集みましょう!

★時間: 10:00~11:30 ★対象: おおむね65歳以上の方 ★参加費: 無料  
★場所: 河原田地区市民センター2階 ホール ★持ち物: 水分(水筒等) ★申込み: 不要  
＜イキイキ教室の令和2年度日程です＞(※新型コロナウイルス感染予防のため、中止になる場合があります。不明な場合はお問い合わせください。河原田地区市民センター 電話: 345-5020)

※4月6日(月)	5月11日(月)	6月1日(月)	7月6日(月)	8月おやすみ
9月7日(月)	10月5日(月)	11月2日(月)	12月7日(月)	1月18日(月)
2月1日(月)	3月1日(月)	★主催: 四日市市ヘルスリーダーの会		



## 4月の各地区カフェのご案内



※南河原田町公会所、川尻町公民館のカフェは、新型コロナウイルス感染予防のため4月はおやすみです。  
※貝塚カフェサロンは、新型コロナウイルス終息まで、当面の間お休みします。

⚠️南河原田地区の「100歳体操」は、新型コロナウイルス感染予防のため、4月はお休みです。

⚠️「童謡を歌う会」は新型コロナウイルス感染予防のため、4月はお休みです。

## 犬の登録と、狂犬病予防注射をお忘れなく!

生後91日以上の子犬の飼い主は「狂犬病予防注射月間」の、4~6月に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。「動物病院」または市が行う「集合注射会場」で狂犬病の予防注射を受けさせて下さい。また、犬の生涯に1回の登録と、市内で新たに犬をお飼いになる際は転入の届けもお願いします。

日時: 4月17日(金) 13時00分~13時35分(河原田地区市民センター)

4月17日(金) 13時55分~14時15分(大治田公民館)

お忘れなく!



持ち物: ①市内に登録のある犬: お知らせのハガキ(3月下旬発送予定)と注射費用 ②市外で登録がある犬で市内に転入する犬: 前住地で交付された犬鑑札と注射費用 ③新たに登録する犬: 登録費用と注射費用

費用: **集合注射**: 1頭につき **3,400円**(注射料金2,850円+注射済票交付手数料550円)

※昨年度と注射料金が変更になりましたので、ご注意ください

**登録**: 1頭につき3,000円 ※詳細は右記にお問い合わせください。衛生指導課 電話: 352-0591

## ～河原田地区文化祭に出展された河原田小学校6年生の人権標語～

◎大切なのは 一人一人の個性だよ ◎優しさは みんなの笑顔 とりもどす

◎差別はね どれだけいやか 考えて ◎人種とか 黒人白人 関係なし

裏面もご覧ください

## 感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。マスクがない時は、代用品を使いましょう。自分の手を用いるのではなく、ハンカチやタオルなど、口を塞ぐことができるもので代用することでも飛沫（くしゃみなどの飛び散り）を防ぐ効果があります。又、できる限り混雑した場所を避けてください。屋内で互いの距離が十分に確保できない状況で一定時間を過ごす時は注意が必要です。さらに十分な睡眠をとっていただくなど健康管理にも心がけていただくようお願いします。

四日市市健康危機管理対策本部

問い合わせ先：危機管理監危機管理室 電話：354-8119、健康福祉部健康福祉課 電話：354-8281

### 咳エチケット

マスクがない場合

マスクは口と鼻を覆う



ティッシュやハンカチで  
口と鼻を覆う



とっさの場合

袖で口と鼻を覆う



#### 新型コロナウイルス感染症防止対策 自治会等の各種団体が開催する総会等への対応について

自治会等の各種団体にかかる総会等の開催においては、一度に多数の人が集まることを避けるため、書面表決や委任状により対応できる場合もあります。ご不明な点などは、地区市民センターにお尋ねください。書面表決の参考書式は市ホームページからダウンロードしていただけます。必要に応じて修正のうえご利用ください。

ホームページアドレス <https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1583832378494/index.html>

問い合わせ先：市民生活課 電話：354-8146

#### 新型コロナウイルス感染症対策 「消費者としてご注意いただきたいこと」

〇デマなどに惑わされず冷静な購買活動を！ 新型コロナウイルス感染が拡大している状況の下、様々な風説が流れています。食料品や生活必需品が必要な方に届くよう、消費者の皆様には、正しい情報を見極め、デマなどに惑わされず、冷静な購買活動をお願いいたします。

〇便乗商法にご注意を！ 新型コロナウイルスを口実にした悪質商法やメールに関する相談が寄せられています。少しでもおかしいと思ったら、下記の問い合わせ先にご相談ください。

不審な商法などの例 ●マスクを無料送付するというメッセージがスマートフォンに届いた ●公的機関を名乗るところから「感染予防策」と題したメールが届いた ●金の相場が上がるとして金を買う権利を申し込むよう言われた

参考：国民生活センターホームページ（新型コロナウイルス感染症関連）

[http://www.kokusen.go.jp/soudan\\_now/data/coronavirus.html](http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/coronavirus.html)

問い合わせ先 市民・消費生活相談室：電話 354-8264 平日 9時～12時、13時～16時（祝日を除きます）

#### 4月の自動車文庫のご案内

◎河原田地区市民センター前

2日（木）13:40～14:20

◎川尻町公民館前

24日（金）13:20～13:50



#### 河原田保育園 4月のあそぼう会のおしらせ

22日（水）に行います。10:00～11:30  
ぜひ遊びにいらしてください♪



Kawarada Hoikuen  
かわらだほいくえん

電話：345-5067

